平成14年度事業報告書

平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日まで

社団法人 日本玩具協会

概況

本年度、わが国は2年目に入った小泉内閣「構造改革」の成果は見られず、国際緊張の高まりの中で経済立て直しに対する的確な診断と処方箋の提示が行われないまま、次年度を迎えることとなった。国内景気は輸出、生産が横ばいに推移する一方で個人消費が弱含みになるなど停滞感が一段と強まりつつある。株価のバブル崩壊後の最安値更新が続く中、金融機関においても保有する事業会社株の値下がりから自己資本比率の低下を招き、金融の円滑化を損なうなど金融不安を一段と深刻化している。そうした状況下、企業倒産の増加、失業率は過去最高を記録するなどデフレ不況は更に混迷の度を増すこととなった。

世界は、先ずブッシュアメリカ大統領が「悪の枢軸国」と名指しした一国であるイラクに対し、 大量破壊兵器の廃棄が国連安全保障理事会において合意され、国連監視検証査察委員会 (UNMOVIC)による査察と廃棄が行われる最中、査察の継続を主張する仏、独、ソ等との合 意も、国連の決議も得ないまま、米英両国軍は3月20日午前11時半(日本時間)にイラクへ の侵攻作戦を開始した。2001年9月11日事件への報復として行われたアフガニスタンへの軍 隊を派遣しての武力報復に続く強行に、国際的批判がなされたものの、両軍の武力行使を止ま らせることは出来なかったことで、国連の役割に無力感が漂った。この軍事攻撃は、今期末に 於いても継続しており、早期終結とイラク国家の再建並びに更なる軍事行動の拡大の無いよう 望んで止まない。

また、アジアにおいては香港、広東省での新型ウィルスによる重症急性呼吸器症候群(SARS)が急速に広がり、感染者は近隣諸国はもとより欧米にも及ぶことから、世界各国における対応の混乱の中、経済活動への影響も懸念され、早急な原因の究明と感染防止対策が急がれる。

こうした環境の中、本会は、定款に基づく本年度事業計画の実行に取り組み、各委員会担当毎に精力的にその実現を目指した。本年度の最重要課題は、会員制の改定で、従来団体会員及びその構成員並びに ST マーク使用許諾契約者を会員と見做してきたが、定款の定めるところに従った資格と会費の負担を義務とした本来の会員制とし、本年度において206の事業者・企業が加入手続きを終えて正会員となった。2001年7月に示された食品衛生法に定めるおもちゃの規格基準改定は8月2日にほぼ原提案どおりの告示があり、2003年8月1日から規制されることから直ちに玩具安全基準の改定を行ない、9月1日から新基準での型式検査が受け

られる体制を整え、契約者への講習会の実施による周知を強化した。当会の主要事業である見本市の開催は、2002 東京おもちゃショーを以って 1962 年以降継続してきた従来の見本市を終了、2003 年以降にあっては一般公開専門の展示会を「おもちゃみらい博」としてパシフィコ横浜で、商談専門見本市を「東京おもちゃショー2003」の名称で都立産業貿易センター台東館で開催することとし、その開催準備を進めた。

わが玩具業界も、低迷する景況にあって信用不安がひろがり、組織活動委員会が実施するトイ保証制度が支えとして機能したものの、経営の体質強化のため企業の M&A や、倒産、整理が増加しており、一日も早い景気の立ち直りを期待したい。

事業の概要

- 1)安全・環境委員会は、STマークが代表する玩具安全対策事業を柱に事業を推進した。厚生労働省は8月2日食品衛生法がおもちゃに適用する「食品、添加物等の規格基準」の一部改正を告示、2003年8月1日から市場にある商品も含む規制となることから、既に着手してきた玩具安全基準の改訂を直ちに取りまとめ、9月1日から型式検査受検体制を整えると共に、改定内容の契約者への周知のため講習会を実施した。当会は、玩具についての企業と消費者間の苦情処理窓口である「玩具PLセンター」が裁判外紛争処理解決機関(ADR)として独立した活動、機能を発揮、司法制度改革に沿った活動の円滑化を支援した。前年度に合意したICTI企業行動規範の実効を期すため、ICTIは香港に事務所を開設し、次年度以降において監査業務を発足させることとしているが、わが国としても国内の周知を慎重に行ない、時機を見て普及することとしている。
- 2) 見本市・広報委員会は、2002 東京おもちゃショーを開催、一般公開会期の物販を特徴とした企画が推進された。更に、懸案である2003年以降の商談会期、公開会期の分離開催の企画を検討、2002東京おもちゃショーを最後に従来型の併催運営を取りやめることとした。
- 3)組織活動委員会は、生命共済制度、玩具安全対策事業を補完するPL共済制度、トイ保証 共済制度、物流共済制度の整備拡大を行い、会員の利便に供した。特にトイ保証共済制度は、 市況の低迷から倒産、廃業に及ぶ取引先の増加が見られる今日、加入者の債権リスクの軽減 に大きく貢献している。百貨店とのコラボレーション事業推進の玩具流通BPR協議会は、 本年も年末のおもちゃ共通カタログ作成、2年目を迎えた「玩具アドバイザー資格認定セミ ナー」を実施した。本年度2回にわたる開催で都合224名に玩具アドバイザー資格を付与 した。
- 4)総務委員会は、新会員制度の実施に伴い改めて会員の申し込みを受け付け、旧会員の継続を含め本年度206の新会員を受け入れた。国際部は、6月に中国北京で開催されたICT I年次総会に参加して諸問題を協議、1月香港で開催されたACTI(玩具産業アジア委員会)年次総会に参加、特にCOC監査実施問題等諸事案を協議した。

知的財産部にあっては、本年度発足した知的財産権保護フォーラムに参加、海外における模 倣問題への対応を研究したほか、初心者を対象としたセミナーの開催を行った。共遊玩具推 進部はカタログの更新を行った他、本年度はアフターサービス研究部との共催で、セミナー を開催した。特に、アフターサービスについては消費者相談対応についてのマニュアルの作 成を行ない、大きな関心を集め、盛会であった。

5) I T委員会は、本年度関東経済産業局の「創造技術開発補助事業」の助成を受け、「I T 活用型経営革新モデル事業」を実施した。また、メーカー・問屋間のEDI推進のためWG 活動を実施した。この事業のより実務的効果を見出すためにも、利用者中心の運営を前提とした事業体として活用されることを目標に、発展的組織変更を目指してきたが、来年度において利用者の出資による民間企業を設立、この企業を受け皿として現利用者を含めたEDI 業務を引き受けることが合意され、当会の枠を超えた付加価値のある事業を立上げることとし、理事会はこれを承諾し、受け皿会社の設立を待って業務を移転する手続を行うこととした。

庶務事項

1. 社員移動状況報告

| | | 期間中移動 | | | |
|------------|-------|-------|-----|-------|---------|
| 会員種別 | 13年度末 | 入 会 | 退会 | 14年度末 | 摘要 |
| 正会員(団体) | 14 | 0 | 0 | 14 | 正会員(団体) |
| 正会員(推薦) | 336 | | | | 正会員 |
| 正会員(個人・企業) | 155 | 30 | 315 | 206 | (企業・個人) |
| 計 | 505 | 30 | 315 | 220 | |

2 . 会議

(1)総会

第34回定期総会

期 日 平成 14 年 5 月 15 日(水)

場 所 第一ホテル両国 5階 北斎の間

議案及び議決の内容

第1号議案 平成13年度事業報告承認の件 (原案どおり承認)

第2号議案 平成13年度収支決算書並びに財務諸表承認並びに監査報告承認の 件(報告どおり承認)

第3号議案 平成14年度事業計画案承認の件(原案どおり承認)

第4号議案 平成14年度収支予算案承認の件(会費、入会金並びに短期借入金の額の決定を含み原案どおり承認)

第5号議案 欠員に伴う補充役員の承認

補充選任理事として、下記の3名を選出した。

桐渕千鶴子、野村耕一、山縣常浩

(2) 理事会

第1回

期 日 平成14年5月15日(水)

場 所 第一ホテル両国 5階 清澄の間

議案及び議決事項

- 第1号議案 平成13年度事業報告承認の件(原案どおり承認)
- 第2号議案 平成13年度収支決算報告並びに財務諸表承認並びに監査結果報告 の件(原案どおり承認)
- 第3号議案 平成14年度事業計画案審議決定の件(原案どおり承認)
- 第4号議案 平成14年度収支予算案審議決定の件(原案どおり承認)
- 第5号議案 通常総会運営に関する件(下記各項何れも原案どおり総会に提案を承認)
 - (1) 欠員補充理事承認の件
 - (2) 入会金・会費の制定
- 第6号議案 その他(下記各項何れも原案通り承認。)
 - (1) 運営委員会の再編成について
 - (2) 下記研修会の実施について
 - (3) PL センターの設立について

第2回

期 日 平成14年6月19日(水)12:00~14:30

場 所 検査協会ビル 6階会議室

議案及び議決事項

- 第1号議案 委員会組織の一部変更並びに担当役員について(下記のとおり承認)
 - (1) 見本市・広報委員会を分割、「パブリック委員会」(委員長前田常任 理事)、「バイヤーズ委員会」(委員長富山常任理事)とする。
 - (2)IT 委員会委員長を 山科会長の兼務を解き佐藤常任理事とする。
 - (3)桐渕理事を安全環境委員に、野村理事を総務委員に、山縣理事を組織 活動委員に委嘱する
- 第2号議案 専門店グループからの東京おもちゃショー会場で物販することへの 抗議文の提出があり、組織活動委員会が対応することに合意。
- 第3号議案 安全環境委員会からの食品衛生法の規格基準改訂告示対応状況報告 を承認。
- 第4号議案 組織活動委員会の第2回玩具アドバイザー資格認定セミナー企画案 を承認。
- 第5号議案 ICTI 年次総会(於北京)の報告を承認。
- 第6号議案 役員夏季セミナーの開催企画案を承認。
- 第7号議案 PLセンター運営に関する事項を承認。

第3回

期 日 平成14年8月5日(月)12:00~14:00

場 所 検査協会ビル 6階 会議室

議案及び議決事項

- 第1号議案 安全環境委員会からの、下記事項を承認。
 - (1)玩具安全基準2002案。
 - (2)新基準による検査実施を9月1日からとする。
 - (3) 玩具安全マーク使用許諾契約の期間を「契約の日から1年」とする。
 - (4) ST2002合格の年度表示等マーク記載細則。
- 第2号議案 入会申込71社の正会員加入を承認。
- 第3号議案 パブリック委員会からの「おもちゃみらい博」企画進行状況を承認。
- 第4号議案 バイヤーズ委員会からの「東京おもちゃショー2003」の企画状況 報告を承認。2003に向けた企画運営推進。
- 第5号議案 組織活動委員会からの下記事項を承認
 - (1)トイ補償事業報告
 - (2) 功労者表彰事業の改定検討報告。
 - (3)専門店との交流企画。
 - (4) 玩具流通 BPR 協議会活動報告。
- 第6号議案 総務委員会の共遊玩具推進部、アフターサービス部、知的財産権部各活動報告を承認。
- 第7号議案 台東区からの「台東区オリジナルグッズグランプリ」募集事業への協力要請に応えることを承認。

第4回

期 日 平成14年9月18日(水)12:00~14:00

場 所 検査協会ビル 6階会議室

護案及び決議事項

- 第1号議案 正会員加入申込26社の加入を承認。
- 第2号議案 安全環境委員会からの下記事項を承認。
 - (1) ST2002 の説明会実施状況報告。
 - (2) 指定検査機関に対するフタル酸エステルの試験手数料。
 - (3) ST マークつき玩具の店頭チェック企画。
- 第3号議案 組織活動委員会からの下記報告を承認。
 - (1) トイ補償事業の処理状況報告及び引受会社チューリッヒの撤退による代替会社の採用企画。
 - (2) 功労者表彰事業の変更

- (3) 見本市会場での物販に対する専門店からの要請「広く専門店への波及効果のある催し」への転換要請。
- (4) 第3回玩具アドバイザー資格認定セミナー、企画案。
- 第4号議案 パブリック委員会からの「おもちゃみらい博」企画検討状況報告を承認。
- 第5号議案 バイヤーズ委員会からの TOY FAIR 2003の企画検討状況報告 を承認。
- 第6号議案 IT委員会からの、EDI助成事業報告を承認。
- 第7号議案 総務委員会からの「共遊玩具推進部とアフターサービス部」による合同セミナー企画案並びに知的財産セミナー報告を承認。

第8号議案 下記事項を承認

- (1) WTO における輸入関税撤廃協議の「ゼロゼロ関税」方向、を経済産業省に対し回答する。
- (2) 香港貿易発展局からの同局主催の「昼食講演会」への招待を受け、 10名の範囲で出席する。

第5回

- 期 日 平成14年12月18日(水)12:00~14:30
- 場 所 検査協会ビル 6階会議室
 - 第1号議案 正会員加入申込35社の加入を承認。
 - 第2号議案-1 安全環境委員会からの下記報告提案事項を承認。
 - (1) STマーク表示玩具の店頭チェックの結果並びに違反者に対する講習 会参加義務の実施企画。
 - (2) STマーク表示対象範囲の変更。
 - (3) 安全基準の一部変更(電池の保持構造)及び本体・部品登録制度の 実施。
 - 第2号議案-2 総務委員会からの下記事項を検討
 - (1)事務局の大阪支部設置を承認。
 - (2) 第7回知的財産権セミナー、共遊玩具、アフターサービス共催の業界セミナー報告、並びに次年度の従業員研修事業への活用を承認。
 - (3)管理会計報告並びに玩具賠償責任補償共催事業の補償準備金を本年度会計で手当することを承認。
 - 第2号議案-3 組織活動委員会からの下記報告を承認。
 - (1)第3回玩具アドバイザーセミナー実施報告。
 - (2) 共済事業の必須事項として自家給付制度の付加指導があり、運営上 規定の成文化の追認。

- 第2号議案-4 パブリック委員会の企画推進状況報告を承認。
- 第2号議案 5 バイヤーズ委員会からの「TOY FAIR 2003」の出品募集 状況報告を承認。
- 第2号議案 6 IT 委員会からの補助事業進捗状況報告を承認。
- 第2号議案-7 その他下記事項を承認
 - (1)香港貿易発展局からの「2003香港玩具ゲーム見本市」への使節団 派遣要請に対し、事務局から見送り報告。
 - (2)「電動キックスケーター」での事故例情報から、取扱状況情報の事務局への提供。
 - (3) トイジャーナル創刊 1 0 0 周年記念事業としてビデオ並びに記念誌 の刊行に当会から 1 5 0 万円の協賛支出を承認。
 - (4) 行政関係情報の周知を承認。
 - (5) 第28回欧州玩具産業視察団の企画募集を承認。

第6回

- 期 日 平成15年3月19日(水)12:00~14:30
- 場 所 日本文化用品安全試験所ビル 6階会議室
 - 第1号議案 正会員加入申込52社の加入を承認
 - 第2号議案 安全環境委員会からの、ST マーク表示違反者への講習会終了報告を 承認。
 - 第3号議案 総務委員会からの来年度新入社員を対象としたセミナー企画を承認。
 - 第4号議案 組織活動委員会からの下記報告事項を承認。
 - (1) トイ保証事業の本年度実績報告。
 - (2) 「玩具流通 BPR 協議会活動」状況。
 - (3) 専門店との懇談会企画。
 - 第5号議案 パブリック委員会からの「おもちゃみらい博」開催規模並びに主催者 イベント、収支計画等を承認。
 - 第6号議案 バイヤーズ委員会からの「東京おもちゃショー2003」実施詳細報告を承認。
 - 第7号議案 IT 委員会から、トイネス事業の独立民営化計画を承認、参加企業を 主体とする出資募集を行ない、6月を目処に新会社を設立することを承認。 詳細は関係委員会、事務局と協議のうえ会長の決済による。
 - 第8号議案 第15回オールジャパンパッチ選手権 IN 陸別への公認・後援を承認。

(4) 幹部会

第1回

期 日 平成14年4月19日(金)12:00~14:00

場 所 検査協会ビル 6階会議室

検討議案

- 1. 平成 13 年度事業別収支状況の報告並びに決算内容の承認
- 2 . 平成 14 年度事業計画のための各委員会計画の策定
- 3.総会に付護すべき事項について協議

第2回

期 日 平成14年9月2日(月)15:00~16:40

場 所 検査協会ビル 6階会議室

検討事項

- 1 . ST マーク契約者への事業説明会実施報告を承認
- 2. おもちゃみらい博の企画進行状況報告を承認
- 3 . 2 0 0 3 商談会期見本市の会期、会場、単位小間の大きさをはじめ企画内容を 承認
- 4.IT 委員会からの下記事項を諒承した
 - (1)関東経済産業局からの補助事業確定報告
 - (2) トイネス事業の EDI 業務の本年度内企業化
- 5.安全環境委員会から DEHP、DINP の検査手数料、製品区分、卸売り企業の STマーク使用許諾契約手数料、抗菌ガイドライン等について協議状況を報告
- 6.組織活動委員会から功労者表彰事業の改定作業を報告
- 7. 香港貿易発展局からの中国華南地域への企業進出に向けた講演会出席を諒承
- 8.中国企業からの「遊休金型」活用について当会の協力要請につき協議、企業ベ ースでの取引要請を結論
- 9.新会員制度及び会費制に対する団体会員からの見直し要請を検討するも、総会決議の尊重を呼びかけた。

《第3回》

期日 平成 15 年 3 月 17 日 (月) 1 2 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0

場所 日本文化用品安全試験所ビル 6階会議室

- 1.IT委員会からのトイネス事業の独立民営化移行計画を審議、本年6月頃まで に事業利用者を中核とする企業の出資による新会社の設立後、基本的に事業の 独立を理事会に諮ることとした。
- 2.第6回理事会提案事項を協議した。

(4)その他

上記の他、事業別各委員会は、部会も含め多数の会議を開催して、事業推進にに尽力し

た。

車 業

- 1. 玩具産業に関する資料、統計の作成、
 - (1)見本市・広報委員会は、国内市場の商品ジャンル別規模について作業を行った。公式データ検討WGにおいて主要メーカー63社にアンケートを実施する等作業を行い、市場の実際を反映した数字をまとめ、2002東京おもちゃショーで発行する「出品者ディレクトリー」に発表した。
 - (2)経済産業省の指導を得て,各種資料を随時作成した。
- 2. 玩具の貿易振興に関する施策の検討・及びその推進
 - (1)安全・環境委員会及び総務委員会は、ICTI(玩具産業国際協議会)及びACTI (玩具産業アジア協議会)に積極的に参加、生産労働環境の向上に関する企業行動規範の監査問題、中国北京での年次総会に於いて参加各国と協議をすすめた。その他子供向け広告、見本市状況、販促キャンペーンなどにつき情報、意見の交換を行うなど国際協調に協力した。安全環境委員会では、基準改訂のために部会での協議を重ね、夏までに作業を終了した。さらに、新基準の適用に正確を期すため、判定会議を設置、作業を行った。
- 3.総合的な振興に関する施策の検討、樹立及びその推進
 - (1) 組織活動委員会は、玩具売り場活性化のため、百貨店協会との協働作業を積極的に展開、クリスマスカタログの作成、玩具アドバイザー資格認定セミナーの実施等を行った。専門店からの当会への事業参画を含みとした協議の場を継続、懇談会を催した。
 - 第2回玩具アドバイザー資格認定セミナー

会期 平成14年5月30日(木) 31日(金)

会場 日本百貨店協会・会議室

受講 108名の修了者に認定証とバッジを交付した。

第3回玩具アドバイザー資格認定セミナー

会期 平成 14 年 10 月 2 9 日 (火) 30 日 (水)

会場 日本百貨店協会・会議室

受講 116名の修了者に認定証とバッジを交付した。

また、グループ保険による生命共済事業、企業の取引リスクを支援するトイ保証共済事業、物流共済事業の強化拡充により会員の経営を支援した。

(2) 知的財産権部は、初心者にも易しくわかる知的財産権セミナーを開催した。

「初心者にもわかる"やっちゃいけないこと!""やらなきゃいけないこと"」

会期 10月22日(火)

会場 すみだリバーサイドホール

水野弁理士を講師に、159名が受講した。

(3) 共遊玩具推進部とアフターサービス部は、パリアフリー活動の一環としての共遊玩具の開発啓蒙のため、消費者からの電話照会に的確な対応をするための基本のため、合同セミナーを開催した。その他、共遊玩具普及のための活動を行ない、日本トイザらスの協力を得て同店舗でのコーナー展開が実現した。。

会期 11月14日(木)

会場 東日本プラスチック工業厚生年金基金会館

参加者 100名

- (4)アフターサービス部は、情報交換会を開催、消費者相談窓口の対応、クレーム事例の検 討を行うとともに、相談受付要領をまとめ、会員の利便に供する作業を継続した。
- (5) I T委員会は、メーカー、問屋間の E D I の実施に向けた検討を重ね、本年度も助成事業に取り組み成果を収めた。しかし、トイネス事業の効率的運営改善のため及び事業拡大のため、民営化の方向とした。
- 4. 玩具の安全性の確保に関する施策の検討・樹立及びその推進
 - (1) 安全環境委員会は、厚生労働省による塩ビ可塑剤規制の告示を受け、玩具安全基準の 改訂作業を終了、平成14年9月以降の受検を実現した。また、新基準の内容を周知 するため、東京、大阪においてマーク契約者に対する説明会を実施した。

東京会場

会期 平成14年8月22日(木)

会場 すみだリバーサイドホール

大阪会場

会期 平成14年8月19日(月)

会場 大阪国際交流センター

また、STマーク表示玩具3、393点の市場チェックを行ない、適正な使用条件を満たしていない契約者のマーク管理担当者に向けた研修会を実施した。

更に、STマーク付おもちゃによる事故補償に対処するため,補償共済,PL共済事業を推進した。

- (1)容器包装リサイクル活動に協力、リサイクル表示についてのガイドラインの普及に努めた。
- (2) おもちゃについての消費者からの相談に協力、メーカーとの連絡によりその公正な解決 に的確に対処した。
- (3) STマーク事業は、傘下団体会員12事業所の協力を得て、マークの普及と安全性確保の推進に努めた。
- (4)「子ども用電気製品の安全性に関する調査研究会」に参加、協力した。

5. 玩具の見本市及び展示会等の開催、参加または斡旋、並びに調査

見本市・広報委員会は、2002東京おもちゃショーの開催、運営とあわせ、2003年の見本市・展示会事業の企画を並行して検討した。なお、(社)日本玩具国際見本市協会が昭和37年に第1回日本玩具国際見本市として発足以来、41回の歴史に一応のピリオドを打つ形となった。

(1) 2002東京おもちゃショー

名 称 2002東京おもちゃショー

会 期 平成14年5月9日~12日

9日、10日 商談日

11日、12日 一般公開日

会 場 東京ビッグサイト・東展示棟(第1ホール~第5ホール)

出品者 183社 国内136社、海外47社(5カ国、2地域)

出品数 30,280点

小間数 731

来場者 87.547人

内訳 商談会期 20,479人

一般公開会期 67,068人

- 6.玩具に関する内外への広報
 - (1) 当会の公式ホームページを運営、当会事業を幅広く紹介するとともに、会員への広報 手段として更に内容を高めるよう検討を続けており、ポータルサイトとして一層の充 実を図ることとしている。
 - (2)共遊玩具推進部は、共遊玩具カタログを制作、各方面に広く配布し、共遊玩具とバリアフリー運動の普及に努めた。
 - (3)おもちゃ産業に関する一般からの照会に随時対応し,産業の紹介,普及に努めた。
- 7.玩具産業に関する意見の表明及び答申
 - (1)経済産業省に対し、生活産業の振興等について意見を具申した。
 - (2)特許庁に対し,工業所有権改正問題について意見具申した。
 - (3)厚生労働省に対し、食品衛生法・おもちゃの規格基準改訂に関連し、意見を具申した。
- 8. 前各号に掲げるものの他,本会の目的を達成するために必要な事業。
 - (1) こどもの日,孫の日,クリスマス等に関連する各方面のキャンペーンに協力、その推進力となった。
 - (2) 福祉用具・共用品評価検討委員会に参加、協力した。
 - (3) オールジャパンパッチ選手権大会IN陸別を公認、後援した。
 - (4) 下記関係団体活動に参加,協力した。

ICTI(玩具産業国際協議会)、ACTI(玩具産業アジア協議会)、日本貿易振興会、全国

中小企業団体中央会, (社)日本盲人福祉施設協議会,(財)共用品推進機構,不正商品問題 連絡協議会,(社)日本広告審査機構、(社)日本電気協会電気用品調査委員会、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会,紙製容器包装リサイクル推進協議会,(財)消費科学 センター,国際標準化協議会,日本展示会主催者協会,国際知的財産権保護フォーラム、 全国公益法人協会,本所法人会